

あき地の管理をお願いします

問 環境政策課環境対策係
あき地が適正に管理されていないと、草木の繁茂による隣地等への影響、溜まった落ち葉による火災、ごみの不法投棄などにより周辺環境の悪化につながるおそれがあります。

このような状況を未然に防ぐためにも、土地所有者等による適正な管理が必要となります。草刈りや落ち葉の処分などを定期的に行うようお願いします。

なお、除草剤を使用する際にはあらかじめ周辺の方へ日時や使用目的等の周知を図り、風の弱い日や人通りが少ない朝夕に行うなど近隣への配慮をお願いします。

刈払機（動力草刈機）の貸し出し

借り受けを希望の方は、事前にご連絡ください。

※事前にご連絡がない場合は、貸し出しできない場合があります。

ハチの駆除について



問 環境政策課環境対策係
毎年ハチに関する相談が寄せられています。

ハチの活動はまだ続いています。むやみにハチや巣に近づかなければ、攻撃されることはありませんが、日常生活に支障のある場所に巣を作られ、駆除が必要な場合には、土地の所有者等が実施することとなります。

市では、専門業者に依頼してスズメバチ等の巣を除去した方に対する補助金の交付（上限1万円）、防護服の無料貸出を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

ご自身での対応が難しい場合は、（公社）東京都ベストコントロール協会 ☎03-3254-0014 へお問い合わせください。



おうめ猫の会協働事業

飼い主のいない猫のための「里親会」を開催します

問 市環境政策課管理係、おうめ猫の会
森本 ☎090-4742-8410

日時 10月7日（土）午後1時～3時

会場 市役所正面玄関前

持ち物 本人確認書類

※里親会当日に、猫の引き渡しはありません。後日、団体からのお届けとなります。※営利目的の方には譲渡できません。※里親になるまでの詳細は、当日会場でご確認ください。

おうめ猫の会・里親会

日時 毎月第1・3土曜日 午後1時～3時

会場 J A西東京かすみ直売センター西側駐車場

持ち物 本人確認書類

保険・年金・税金

10月1日からのマル乳・マル子・マル青医療証を送付します

問 こども育成課手当・医療係
乳幼児医療証、義務教育就学児医療証、高校生等医療証が10月1日から更新になります。

新しい医療証（びわ色）を9月下旬に送付しますので、10月1日以降は新しい医療証を医療機関に提示してください。また、有効期間の過ぎた医療証は、こども育成課へ返却してください。

なお、環境配慮のため、今年度は医療証を封入するビニール袋の再利用をお願いします。医療証を差し替えてご利用ください。

▷健康保険証、住所等が変わった場合は、変更の届け出が必要です。

▷医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、お問い合わせください。

▷ビニール袋の紛失、破損等がありましたら、こども育成課の窓口にて新しいものをお渡しします。

納期内納税・納付にご協力ください

問 収納課

納付方法

口座振替、スマートフォン決済、クレジットカード納付、納付書払い等が利用できます。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料はそれぞれ納期限が決められています。決められた納期限までに納付してください。

滞納してしまった場合は

決められた納期限までに市税等を納付していない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしています。

それでも納付していただけない場合は、納期限までに納付した方との公平性を保つため、滞納している方の財産（銀行預金、給料、不動産など）を差し押さえ、これらを処分して滞納している市税等に充てる滞納処分を行います。督促状や催告書が届いた場合は、そのままにせず、すみやかに納付してください。

納期限までに納付できない場合は

事前に電話で連絡のうえ、納税（入）通知書、納付が難しい事情を説明できる資料、本人確認書類をお持ちになり、納付相談にお越しください。

滞納してしまったら延滞金が発生します

滞納すると、本来の市税等のほかに、延滞金が発生します。

※延滞金は、滞納額を基礎に、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算

健康・福祉

健康・栄養相談

あなたの健康づくりをオーダーメイドで応援します

日時 9月21日（木）午後2時～3時45分

会場 中央図書館多目的室

対象 市民

内容 健診結果や健康面で、気になる事を相談してみませんか？

①保健師による健康相談や血圧・体脂肪・体重測定

②管理栄養士による栄養相談

定員 ②のみ先着4人（予約制）

持ち物 ①②健診結果（お持ちの方）

②食事記録

申し込み

①直接会場へ

②電話 ☎23-2191 で健康センターへ



管理栄養士による健診結果の活かし方講座

健診結果を活用した健康づくりや、食事・運動などの生活習慣について管理栄養士がお話しします。

日時 10月11日（水）

午後1時30分～3時

会場 健康センター3階

対象 青梅市特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を受けた方

定員 先着15人（予約制）

持ち物 健康診査結果票、筆記用具

申し込み

電話 ☎23-2191 で健康センターへ

健康寿命のび～る教室

日時 10月12日～12月21日の木曜日 午後2時～3時30分

会場 S&Dたまぐーセンター

対象 65歳以上で次のすべてを満たす方

▷全日程参加できる

▷要介護・要支援認定を受けていない

▷医師から運動制限を受けていない

定員 先着20人程度（予約制）

※定員を超えた場合、初めての方優先

内容 健康運動指導士による運動機能向上トレーニングの知識習得と実践、栄養や口腔ケアに関する講話等

服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、筆記用具

申し込み 電話または直接高齢者支援課包括支援係（市役所1階）へ